

感対第 355 号
令和 3 (2021) 年 9 月 28 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数や療養者数は着実に減少していること、警戒度指標の多くがステージ 3 レベルとなっていること、国が本県を緊急事態宣言から解除することを踏まえ、警戒度レベルをステージ 3 に引き下げることとしました。

一方、医療提供体制への負荷は未だ低いレベルにあるとは言えず、予断を許さない状況が続いていること、9 月下旬のシルバーウィークや秋の行楽シーズン後の感染者数等の動向を見極める必要があること等から、段階的に要請内容を緩和することとし、本日開催した第 66 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県版のまん延防止等重点措置として、人口 10 万人あたりの 1 週間新規感染者数がステージ 3 相当の市町については、飲食店等の営業時間の短縮を要請するなど、引き続き感染対策の徹底等を県民・事業者等に要請することとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添「栃木県版まん延防止等重点措置」について周知していただきますようお願いいたします。

〔 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826 〕